

## 第 15 回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨

(平成 20 年度 第 2 回)

日 時 平成 20 年 5 月 21 日 (水) 15:00～16:03  
場 所 松江キャンパス 大会議室  
出 席 者 宇野学長 福間委員  
[松江 C] 高橋委員 堀川委員 奥野委員 森山委員  
[出雲 C] 福澤委員 山下委員 吉川委員 齋藤委員  
[事務局] <松江 C> 日下事務室長 塩毛管理課長 松本教務学生課長  
<出雲 C> 板倉事務室長 角管理課長 多々野教務学生課長  
欠 席 者 なし

### 〔議 事〕

#### 議題 1 第 14 回教育研究評議会議事要旨の確認について

<資料 1> 第 14 回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨 (案)

事務局から資料 1 により説明があり、案のとおり承認された。

#### 議題 2 教員個人評価制度 (試行) について

<資料 2> 公立大学法人島根県立大学教員個人評価 (試行) 実施要領 (案)

宇野議長から、教員個人評価の基本的な考え方と進め方について説明があった。

次に、福間委員から資料により 4 月以降の変更点の説明、及び日程についてはなお流動的要素もある旨説明があり、異議なく承認された。

#### 議題 3 教員の採用について

<資料 3> 短期大学部教員採用について

福澤委員から、9 月 1 日付けの教員採用について資料により説明があり、異議なく承認された。宇野議長から、当該教員採用の選考開始の発議は平成 20 年 5 月 21 日付けとし、また、8 月以降の選考スケジュールについては、適宜調整がありうる旨の説明があった。

#### 議題 4 短期大学部教育研究評議会人事委員会委員 (案) について

<資料 4> 短期大学部教育研究評議会人事委員会委員名簿

福澤委員から、資料により説明があり、異議なく承認された。

## 議題5 島根県立看護短期大学理事長選考会議委員について

＜資料5＞島根県立看護短期大学理事長選考会議委員名簿

福澤委員から、資料により説明があり、異議なく承認された。

### 〔報告事項〕

#### 報告1 客員教授の特別講義について

＜資料6＞客員教授・特別講義

事務局から、資料により報告があった。

#### 報告2 島根県大学・高等専門学校図書館協議会の設立について

＜資料7＞島根県大学・高等専門学校図書館協議会の設立について

事務局から、資料により、報告があった。

宇野議長から、当該協議会に係る経費について、予算化されているか質問があり、福間委員から、既定予算で対応する旨の説明があった。

#### 報告3 在学生奨学金制度について

＜資料8＞在学生奨学金制度について

事務局から、資料により制度創設の報告があった。

また、宇野議長から、

- ①手続きにおいて形式的な順序で採用するというのは、本来の趣旨ではないこと
- ②候補者は決定の倍以上をとり、その中から奨学生として相応しい者を審査委員で決めていただきたいこと
- ③出雲キャンパスの専攻科は1年だけなので、今回の制度に入れるかどうかの議論もあったが、それは今後の課題としたいこと
- ④当面、この制度をスタートし、今後、その効果を検証したり、意見を求めたりして、よい制度にしたいこと

との説明があった。

次いで、齋藤委員から、専攻科については今年度は該当するか否かの質問があり、宇野議長から、今年度は昨年の成績を参考にするので、専攻科は対象にしない旨の回答があった。

また、奥野委員から、松江キャンパスには3学科あるが、健康栄養学科と保育学科で1名の枠となっており、年度によって該当者が出ないことになり不合理との意見があった。

宇野議長から、今回1度実施してみても、学生の意見等を踏まえ、財務課とも相談し、枠を拡充すべきか否かを理事連絡会を経て検討する旨の回答があった。

山下委員から、成績の指数として採用する優良可の単位数の計算について、入学時特待生の場合と本制度の奨学金の場合と異なり、事務が煩雑になる旨の意見があり、さらに、トップに近い学生のみを対象にするのではなく、薄く広く、例えば、海外語学研修に行く学生5人に2万円を給付するということも考えられないかという意見があった。

宇野議長から、外国に語学研修、異文化接触をした学生が帰ってきてから、よい成績をとった学生に給付するという事業は、今年度予算化されている。実施方式は先生方で検討していただくことになると説明があった。

宇野議長から、学長裁量経費により対応することは可能か質問があり、福間委員から、事情により可能である旨の回答があった。

福澤委員から、奨学生推薦者を決定する選考委員会の委員は、各キャンパスで決めてよいと考えるがいかがかという質問があり、宇野議長から、これを承認する旨の回答があった。

## 〔その他〕

### 研究専念期間について

宇野議長から、浜田キャンパスでは、8月1日から9月20日は研究専念期間としているが、全キャンパスで統一すべきかどうかの提案があった。

高橋委員から、松江キャンパスの健康栄養学科や保育学科では当該期間は実習期間に当たり、教育専念期間については、各キャンパスで整理させていただきたい旨の発言があった。

宇野議長から、大学のイベントや行事は優先するものとしつつ、基本的には研究専念期間として、全体として統一して考えたい旨の説明があった。